

異動時の提出書類一覧

●印=対象者全員
▲印=該当者
■印=希望者

各事由により、必要書類を所属所事務担当者を経由し提出してください。

他共済へ転出 (市町村教委・国・知事部局への異動)	他支部へ転出 (他県の公立学校への異動)	市立高校↓他の公立学校等間の異動	財団法人への派遣	退職再任用 (フルタイム勤務・短時間勤務)	新規採用	他共済から転入 (市町村教委・国・知事部局からの異動)	他支部から転入 (他県の公立学校からの異動)	提出書類	提出及び 問い合わせ先
●	●							組合員転出(異動)届書	年金班 ☎ 043-223-4116
				● 注1	●	●		年金加入期間等報告書	
						●	●	組合員転入(異動)届書	
				▲ 注2				年金受給権者再就職届書	
●		▲						組合員証・被扶養者証・高齢受給者証・特定疾病療養受療証・限度額適用認定証	給付班 ☎ 043-223-4118
		▲		●	●	●		組合員資格取得届書・個人番号記入用紙	
		▲		▲	▲	▲		被扶養者(認定・取消)申告書・個人番号記入用紙	
							●	他支部の組合員証・被扶養者証・高齢受給者証・特定疾病療養受療証・限度額適用認定証	
					▲	▲		他共済等の組合員被扶養者証の写し	
				● 注3	●	●		基礎年金番号が確認できる書類の写し	
▲	▲	▲	▲			▲		転出入及び退職(予定)者報告書 注4	経理・貸付班 ☎ 043-223-4122
						▲		貸付申込書一式	
▲ 注5	●			●				退職慰労金返還請求書	互助会 ☎ 043-223-4119
▲ 注5								会員資格停止申請書	
▲	▲	▲	▲					貸付関係異動報告書	
				■	■	■	■	加入申込書(原票)	
						▲ 注6		会員資格停止解除届(会員復帰)	

注1 過去に公務員の経歴を有する再就職の方を含む

注2 過去に公務員の経歴を有し、年金を受給している方のみ提出

注3 20歳未満で年金制度未加入者は不要

注4 所属所事務担当者が作成

注5 いずれかを選択

注6 加入申込書(原票)の提出は不要(新・旧ともに)

ご確認ください!

転出入に関する手続きについては、各所属所長あて「令和3年2月25日付け公立千第411号千公互第69号『令和2年度末人事異動に伴う事務手続きについて(通知)』」を各所属所長あて送付していますので、併せてご確認ください。